

第1回 知多市バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

■開催概要

日時：令和元年8月5日（月） 14時00分～15時30分

場所：知多市役所3階 協議会室

出席者：

学識経験者（知多市バリアフリー基本構想策定協議会会長）

大同大学工学部建築学科教授 嶋田 喜昭

福祉関係団体を代表する者

知多市身体障害者福祉協議会副会長 森山 宏樹

知多市手をつなぐ育成会会長 村井 英子

あゆみの会副会長 石井 延治

知多市老人クラブ連合会会長 竹内 司郎

NPO法人子育て支援を考える会TOKOTOKO理事 野澤 智子

コミュニティを代表する者

八幡コミュニティ会長 近藤 辰巳（代理：副会長 平松 鋼一）

つつじが丘コミュニティ顧問 松久 仁夫

新知コミュニティ副会長 片桐 和夫

公共交通事業者を代表する者

名古屋鉄道株式会社土木部付部長兼建設課長 清水 和彦

知多乗合株式会社常務取締役バス事業本部長 荻本 正久

名鉄知多タクシー株式会社代表取締役社長 藤田 重記

市の職員

参与 木和田 亮

福祉部長 市田 政充

都市整備部長 安永 明久

オブザーバー

愛知県知多警察署交通課長 西岡 基

愛知県知多建設事務所建築課長 加藤 智信

事務局

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室長 春日谷 真史

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室 市川 隆人、有田 てるみ、加藤 悠

■議事内容

1 開会

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室長よりあいさつ

2 委員・オブザーバー自己紹介

3 副会長の指名

設置要綱第5条に基づき、副会長に市の職員の参与を選定

⇒協議会委員より了承、決定

4 議題

(1) 知多市バリアフリー基本構想の策定について

事務局より、資料1を用いて説明。

(オブザーバー)

資料1で説明している重点整備地区や生活関連施設、生活関連経路について、法律上の定義と知多市における考え方が混在しているため、区分して説明したほうが良いと思う。

⇒資料1は、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」等に基づいて整理したものです。法律上の定義と知多市の考え方がわかるように整理し、次回協議会で改めて提示します。(事務局)

(2) 重点整備地区の位置及び区域について

事務局より、資料2を用いて説明。

(コミュニティ)

重点整備地区の選定について、主要駅は3,000人/日以上とあるが、これは乗降者数か。

⇒1日あたりの乗降者数を示します。(事務局)

(オブザーバー)

路外駐車場の規模について、1台あたりの駐車マスの大きさを5.0m×2.3mとして算定しているが、これは小型車を想定したものであり、最近では3m程度の幅を取る比較的大きな駐車マスや駐車マスの間に乗降スペースを設ける場合がある。駐車マスの大きさを5.0m×2.5mと定義すれば駐車台数の目安も40台となり、分かりやすいと思う。

(会長) 最近では広い駐車マスも増えていることや、今回の評価結果に影響がないのであれば変えてはどうか。

⇒今後算定する際には、ご指摘のと通りの定義に修正します。(事務局)

(3) 重点整備地区における移動等円滑化の基本的な方針について

事務局より、資料3を用いて説明。

(コミュニティ)

駅前ロータリーなど新たに整備されるものについて書かれているように見えるが、既存の道路との関連性も掲げてほしい。

⇒次の議題4でもご説明しますが、新設の道路だけではなく、既存の道路も含めて生活関連経路として設定し、バリアフリー化を推進したいと考えています。(事務局)

(コミュニティ)

朝倉駅には広い範囲から人が集まるが、駅前ロータリーなど、降りる側でのバリアフリー化だけではなく、自宅を出てからのバリアフリー化についても検討していくのか。

⇒朝倉駅は広範囲の方が利用しますが、今回は、市内においてバリアフリー化の優先順位をつけると特にどこになるのか、ということで、重点整備地区を設定してバリアフリー化を進めたいと考えています。(事務局)

(会長) まずは朝倉駅周辺地区から取り組み、将来的には全市的に、段階的にバリアフリー化を展開していくという考え方であるため、ご理解いただきたい。

(4) 生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化に関する事項について

(5) 移動等円滑化のために実施すべき特定事業その他の事業に関する事項

事務局より、資料4、資料5及び参考資料を用いて説明。

(福祉関係団体)

重点整備地区の近くでサッカー場建設の計画があると聞いている。相当数の人が訪れると想定されることから、隣接する温水プールも含め、重点整備地区に含めてはどうか。寺本駅は2番目に利用者が多いので、朝倉駅の次の段階になるのかもしれないが。

⇒資料1でもご説明しましたが、重点整備地区は通常徒歩で移動する範囲で設定しています。サッカー場は、現在のふれあい広場に建設される計画と聞いており、ふれあい広場は朝倉駅からは約1.3km、寺本駅からは0.7kmの距離にあります。よって、朝倉駅から徒歩で移動する範囲(約1km圏内)で設定する重点整備地区には含めないものと考えています。(事務局)

(会長) 次に重点整備地区を設定するとなると、寺本駅周辺地区が有力ではないかと考えられる。一体的にできるのが一番良いが、それが難しいということで、まずは朝倉駅周辺地区を優先的にバリアフリー化しようというのが今回だと思う。ただ、朝倉駅周辺地区だけをすれば良いのではなく、ここから連続してバリアフリーが続かないといけないということは事務局も認識していると思う。

(コミュニティ)

ほぼ毎日、庭球場まで大田朝倉線を歩いている。資料5で交差点部や車両乗入部の勾配改善とあるが、これは歩道を高くしておかないといけないという基準があるのか。横断歩道を高くして、歩道と平坦にしてしまうというのも手ではないか。

(会長) 道路構造には、スムーズ横断歩道という考え方もある。

⇒既設の道路への対応は難しいかもしれませんが、駅前ロータリーなど、新設道路で対応できるか検討したいと考えます。(事務局)

(コミュニティ)

参考資料(参考3)の現地調査結果に「路面がガタガタ」や「木根がぼこぼこ」などとあるが、落葉樹が多いので落ち葉の問題もある。新たに整備する際は、植栽にも気を付けてほしい。

⇒新設道路の計画については、担当部局となる緑と花の推進課とも調整し、対応について検討したいと考えます。(事務局)

(福祉関係団体)

生活関連経路や生活関連施設について、徒歩圏で考えるとあるが、車で施設に直接来る市民の方が圧倒的に多いと思う。多くの方は、施設に近いできる限り近い駐車場に止めて歩く程度である。1 kmという範囲はとて広いので、駐車場から施設まで快適に歩くことをもっと考えてほしい。

⇒朝倉駅周辺では今後、様々な施設が新築されます。これらの施設はバリアフリー化基準に適合させる義務があるため、障がい者の方等にも対応した駐車場が整備されるものと考えています。また、1つの建物や道路だけが整備されるのではなく、エリアが一体的に整備されるのが望ましいと考えています。(事務局)

(会長) 知多市は車社会が浸透しているようであるが、これから運転ができなくなってもスムーズに施設間を移動できる環境を整備するのは重要である。このような暑い日は歩くのも危険であるため、木陰を作るなど休憩できる環境の整備も考えてはどうかと思う。

(福祉関係団体)

朝倉駅周辺整備の計画では、北側に駐車場は整備されないのか。

⇒朝倉駅周辺整備構想では、現在の市役所の位置に複合商業施設が整備される計画となっており、施設の規模に応じた駐車場が整備されることになると考えています。(事務局)

(交通事業者)

朝倉駅周辺整備構想の計画に合わせたバリアフリー基本構想を持ちたいという理念や考え方は当然と考える。ただ、朝倉駅周辺整備構想の進捗に応じた、新しくまちができるまでの現状におけるバリアフリー化をどう考えるのか、時系列的なものが見えてこない。また、なんでも義務にしてしまうと民間事業者は対応できなくなってしまうし、民間事業者の参入、誘致計画の支障になってしまうのではないかと。バリアフリー化についても段階的に考えていくべきではないか。

⇒事業のスケジュールについて明確にできるよう検討します。(事務局)

(会長) 資料4の2ページに記載されているような事業を段階的に実施していくことになると思うが、この優先順位はどのようになっているのか。

⇒駅前ロータリーや市道緑町1号線については、来年以降に工事着手に取り掛かりたいと考えており、現在、詳細な設計を進めています。(事務局)

(会長) 今後、このように段階的に整備していくということが分かるような整理があると、市民の方も分かりやすいと思う。

(交通事業者)

リフトバスを導入したが、リフトを出そうとすると1.7mぐらいのパレットを伸ばすことになるため、施設内の駐車場や通路のスペースが狭くて出せない場合がある。このようなことにも配慮した整備をしてほしい。

(会長) 非常に重要なことであり、施設整備の際にはこのことも念頭において計画をしてほしい。

(福祉関係団体)

精神障がい者は人によって差があり、今は困っていることはあまりない。ただ、心のバリアフリーが重要だとは考えている。

(コミュニティ)

資料1の2ページ目に基本構想策定の流れがあるが、具体的な整備の内容については次のステップであって、基本構想では、このような方針で整備するということまでの検討になるのか。

⇒資料5で特定事業を設定していますが、基本構想では詳細な設計の内容などを出すものではなく、細かい形状などについては次のステップとなります。次回の協議会では、もう少し具体的な内容を出せたらと考えています。(事務局)

(コミュニティ)

12月にパブリックコメントを実施することになっているが、第5次総合計画において朝倉駅周辺を中心にして市役所を移転するという話がある中で、朝倉駅周辺地区ありきで基本構想策定をスタートしているのではないかとイメージされてしまうのではないかと心配している。

⇒国のガイドラインも参考に検討をしており、あくまでも知多市全体としてバリアフリーを考えていくというのがスタートラインであると考えています。(事務局)

(会長) まずは朝倉駅周辺からスタートして、次に繋げていくというのも必要である。ただ、資料2にあるような、重点整備地区の選定にあたっての指標がこれで良いかという議論はある。

(コミュニティ) 朝倉駅周辺地区の整備が終わったら終わりではない、ということがうまく伝わるかが心配である。

(会長) そうならないような資料作りが必要である。

⇒配慮して資料を作成します。(事務局)

(福祉関係団体)

今回の資料を見て、皆さんのご意見を聞いていて、そのように考えれば良いのだなというのが分かってきたような気がする。母親や子どもが利用しやすいところであれば、高齢者の方なども利用しやすいと思うので、子育て支援の立場からもしっかりと考えていきたい。

(オブザーバー)

今回は基本構想であるために、目標年次を定めていないのか。

⇒次回の協議会で、目標年次についても議論していただきたいと考えています。(事務局)

(会長)

次回以降の協議会の内容について、事務局に確認したい。

⇒次回、第2回協議会では、本日のご意見を踏まえて修正した資料の確認をしたいと思います。また、資料5の特定事業の内容が一般的な内容となっているため、もう少し具体的な内容について事務局案を作成し、提示したいと思います。その他、もう少しこうした方がよいのではないかとご意見いただいた資料の作成についてご確認いただきたいと考えています。

なお、その次の第3回協議会では、今回と第2回協議会での内容を基本構想として冊子にとりまとめ、その内容についてご確認いただきたいと考えています。(事務局)